

令和7年度
練馬区保育所等職員研修計画

ねりまな(簡易版)



©2011 練馬区ねり丸

練馬区教育委員会事務局
こども家庭部 保育課 保育人材育成係

目次

1 基本方針・研修体系	1
-------------------	---

2 専門研修

分野別研修一覧

保育研修	3
------------	---

保健研修・給食研修	7
-----------------	---

1 基本方針・研修体系

基本方針

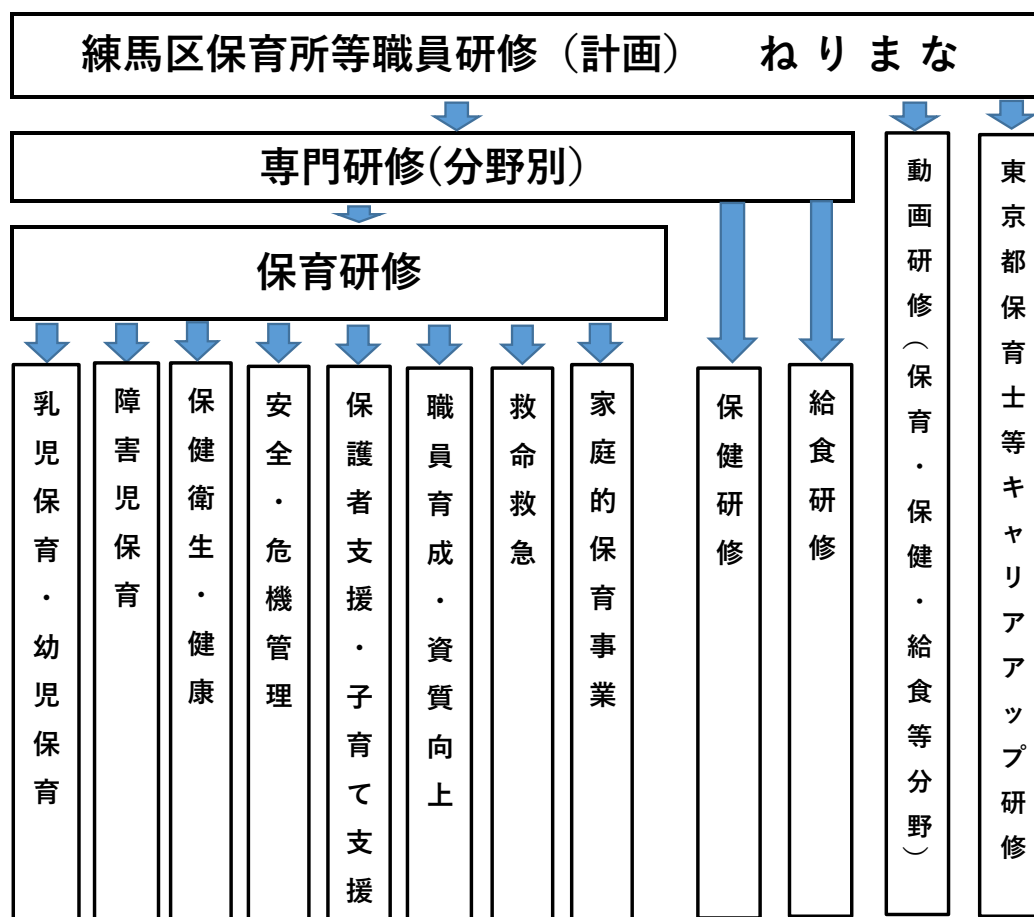
保育所保育に関する基本原則等を示した、国の「保育所保育指針」では、保育所は、質の高い保育を展開するため、絶えず、一人ひとりの職員についての資質向上および職員全体の専門性の向上を図るよう努めなければならないと定められています。

これにより、施設長に対する職員の研修機会の確保等に関する責務や、外部研修の活用の有効性、保育所ごとの保育の課題や各職員のキャリアパス等も見据えて、初任者から管理職員までの職位や職務内容等を踏まえた体系的な研修計画を作成することが必要とされています。また、研修で得た知識、技能を他の職員と共有し、保育所全体としての保育実践の質および専門性の向上につなげることの重要性等が、明確に位置付けられています。

こうした状況を踏まえ、区は区内の保育所等の職員を対象とした研修を実施し、「保育の理論をさらに学びたい」「もっと保育の技術を磨きたい」、「子どもや保護者と良好な関係を築きたい」といった職員の皆さんの熱意に寄り添うとともに、職員が自らの保育に自信を持って取り組めるよう支援し、練馬区全体の保育水準の維持向上を図ります。

研修体系

練馬区保育課では、区内すべての保育所等職員（※施設長が推薦する者）を対象とする、新たな研修体系に基づく研修を実施しています。受講者が、研修内容を幅広く選択し、保育所に勤務するどの職種の方でも受講して頂けます。各保育所等におかれましては、職員、クラスそして職場全体の課題水準に合わせた研修を選択、受講してください。研修受講後には、研修で学んだ内容を職場内で共有し、受講した職員のみならず、組織的な取組みにつなげ、保育の実践で活用してください。



(抜粋) 保育所保育指針 第5章 職員の資質向上

第1章から前章までに示された事項を踏まえ、保育所は、質の高い保育を展開するため、絶えず、一人一人の職員についての資質向上及び職員全体の専門性の向上を図るよう努めなければならない。

1 職員の資質向上に関する基本的事項

(1) 保育所職員に求められる専門性

子どもの最善の利益を考慮し、人権に配慮した保育を行うためには、職員一人一人の倫理観、人間性並びに保育所職員としての職務及び責任の理解と自覚が基盤となる。各職員は、自己評価に基づく課題等を踏まえ、保育所内外の研修等を通じて、保育士・看護師・調理員・栄養士等、それぞれの職務内容に応じた専門性を高めるため、必要な知識及び技術の修得、維持及び向上に努めなければならない。

(2) 保育の質の向上に向けた組織的な取組

保育所においては、保育の内容等に関する自己評価等を通じて把握した、保育の質の向上に向けた課題に組織的に対応するため、保育内容の改善や保育士等の役割分担の見直し等に取り組むとともに、それぞれの職位や職務内容等に応じて、各職員が必要な知識及び技能を身につけられるよう努めなければならない。

2 施設長の責務

(1) 施設長の責務と専門性の向上

施設長は、保育所の役割や社会的責任を遂行するために、法令等を遵守し、保育所を取り巻く社会情勢等を踏まえ、施設長としての専門性等の向上に努め、当該保育所における保育の質及び職員の専門性向上のために必要な環境の確保に努めなければならない。

(2) 職員の研修機会の確保等

施設長は、保育所の全体的な計画や、各職員の研修の必要性等を踏まえて、体系的・計画的な研修機会を確保するとともに、職員の勤務体制の工夫等により、職員が計画的に研修等に参加し、その専門性の向上を図られるよう努めなければならない。

3 職員の研修等

(1) 職場における研修

職員が日々の保育実践を通じて、必要な知識及び技術の修得、維持及び向上を図るとともに、保育の課題等への共通理解や協働性を高め、保育所全体としての保育の質の向上を図っていくためには、日常的に職員同士が主体的に学び合う姿勢と環境が重要であり、職場内での研修の充実が図られなければならない。

(2) 外部研修の活用

各保育所における保育の課題への的確な対応や、保育士等の専門性の向上を図るためには、職場内での研修に加え、関係機関等による研修の活用が有効であることから、必要に応じて、こうした外部研修への参加機会が確保されるよう努めなければならない。

4 研修の実施体制等

(1) 体系的な研修計画の作成

保育所においては、当該保育所における保育の課題や各職員のキャリアパス等も見据えて、初任者から管理職員までの職位や職務内容等を踏まえた体系的な研修計画を作成しなければならない。

(2) 組織内での研修成果の活用

外部研修に参加する職員は、自らの専門性の向上を図るとともに、保育所における保育の課題を理解し、その解決を実践できる力を身に付けることが重要である。また、研修で得た知識及び技能を他の職員と共有することにより、保育所全体としての保育実践の質及び専門性の向上につなげていくことが求められる。

(3) 研修の実施に関する留意事項

施設長等は保育所全体としての保育実践の質及び専門性の向上のために、研修の受講は特定の職員に偏ることなく行われるよう、配慮する必要がある。また、研修を修了した職員については、その職務内容等において、当該研修の成果等が適切に勘案されることが望ましい。

2 専門研修

【分野別研修一覧】

保育研修

(1) 乳児保育 乳児保育に関する理解を深め、職員の資質向上・技術の修得を図る。

(2) 幼児保育 幼児保育に関する理解を深め、職員の資質向上・技術の修得を図る。

No.	日時	研修名	対象	研修内容
2	5月14日(水) 14:00～17:00	性的虐待について考える ～保育者の気付き・対話の工夫～	全職員	子どもの人権・人格の尊重の観点から、適切な関わりを理解して関わっているのかを振り返る。また何らかの違和感を感じた時に職員間でどう共有したらよいのかを学ぶ。
3	5月23日(金) 14:00～17:00	調乳と離乳食の基礎と実際	全職員	離乳食の形態や子どもに合わせた進め方、食具の使い方、また介助の大切さを学び、実際の安全で楽しい食事の提供について学ぶ。
4	5月26日(月) 14:00～17:00	乳幼児期のスキンシップと愛着形成	全職員	最新の皮膚論に基づき、肌と、心・体・脳の発達の関係と肌に触れることの大切さと愛着について学ぶ。また、触れられることが苦手な子どもへの触れ方の工夫やセルフタッチについて学ぶ。
5	5月28日(水) 14:00～17:00	性的虐待について考える ～未然に防ぐためにできること～	園長・副園長・主任等	子どもの人権・人格の尊重の観点から、保育者の認識の周知と、職場環境の整備、疑われる事実の発生時の対応等、保育所の運営を適切に行うための組織マネジメントについて学ぶ。
8	6月5日(木) 14:00～17:00	遊び心を子どもたちに伝えよう！	保育士	保育士自身が「楽しい！」と思えるような遊びやふれあい遊びを、実際に身体を動かしながら学ぶ。また、簡単工作や手品など、隙間時間に子どもと楽しめるアイデアを学ぶ。
13	6月26日(木) 18:30～20:30	保育のドキュメンテーション	全職員	明日の保育につながり、保育の質を高めていく、ドキュメンテーションについて学ぶ。
16	7月8日(火) 14:00～17:00	子どもの表現と造形	保育士	子どもの豊かな表現と造形活動につながる環境と関わり方を学び、更に子どもたちが主体的に遊び、学ぶ環境の充実を図る。工作等のワークも行う。
17	7月10日(木) 14:00～17:00	子どもの発達とメディアとの付き合い方	全職員	子育てツールのひとつとして、スマホを多用する保護者が増えるなか、メディアとの長時間接触が子どもの身体に与える影響を学ぶ。また、保育者として保護者にどのように伝えていけば良いのか、ヒントを学ぶ。
24	9月3日(水) 14:00～17:00	子どもと絵本を楽しむ ～読み聞かせの魅力と絵本の選び方・読み方～	保育士	子どもと心を通わせる読み聞かせの選書や読み方。そのポイントとコツを実践を交えて学び、スキルアップを図る。
25	9月8日(月) 14:00～17:00	幼児教育のさらなる充実を目指して： 幼児期の非認知的能力と遊びを通しての指導	全職員	子どもの自発的な遊びを尊重し、「非認知的能力」を育む重要性を理解し、どのように保育に取り入れていくのか、その実践方法を学ぶ。
31	10月7日(火) 14:00～17:00	乳幼児期におけるアタッチメントと非認知的な心の発達	全職員	アタッチメントと安心感の輪について学びながら、好奇心を満たす自発的な遊びの実践について考える。
36	11月6日(木) 14:30～16:30	外国につながる子どもの発達理解	全職員	外国につながる子どもの課題は『ことば』か『発達』かと判断に悩むことが多く、保護者との関係作りも難しい。一人ひとりの子どもの発達を多角的に理解し、より良い保育へとつなぐための手立てを考える。
45	12月11日(木) 18:30～20:30	「子どもとつくるこれからの保育」	全職員	保育を取り巻く環境が困難さを増すなかで、それでも保育の力を実感し、その豊かな可能性に希望を託している保育士たちにエールを頂き、時代を拓く対話的保育について学ぶ。

(3) 障害児保育

障害児保育に関する理解を深め、職員の資質向上・技術の修得を図る。

No.	日時	研修名	対象	研修内容
1	5月13日(火) 14:00～17:00	保育者が対応にとまどう こどもと保護者を支援する ～保育者が自分に安心して携わるために～	保育士	発達障害、もしくはそう思われる子どもの行動の理解と対応について学ぶ。さらに、保護者への対応における手立てについても学ぶ。
6	5月29日(木) 14:00～17:00	「発達障害」のある子の理解と支援 (中級)	全職員	発達障害の種類や特徴を捉えた支援のポイントや、「構造化」「スモールステップ」の具体例を学び、保護者支援を行うための視点も学ぶ。
11	6月18日(水) 14:00～17:00	多様な子ども達の保育と保護者対応	全職員	子どもができないところを見るのではなく、今できていること、得意なところを伸ばす視点を持ち、エンパワメントを育む保育を学ぶ。また、保護者を主語に考えた保護者支援を学ぶ。
19	7月23日(水) 14:00～17:00	障がいのある子どもたちの理解と支援 ～わかってほしい子どもの気持ち～	全職員	子どもたちは保育者の対応に「どんな感じ方をしているのか」を疑似体験し、障がいの特性の理解を深め、子どもに寄り添う支援を学ぶ。
20	7月24日(木) 14:00～17:00	障害児の食事介助と 口腔機能発達不全症 (初級)	全職員	障害児の食べる機能の発達から、日々の食事提供方法、偏食等の困りごとを含めた支援のポイントなど、理論に基づく実践方法を学ぶ。また、原因疾患は無いが食事や会話などに何らかの支援が必要な子どもの口腔機能発達不全症について学ぶ。
41	11月28日(金) 14:00～17:00	発達が気になる子に対する 見方を変えて味方になろう	全職員	“発達が気になる子”の支援や、保育の悩みを、ポジティブに変える子どもの見方や関わり方など、具体的な支援方法について実践事例を交えて学ぶ。
42	11月の1～2日 実習園と調整	障害児保育・見学参加実習	保育士	障害児保育・統合保育を実際に体験し、安心できる環境づくりや個性が尊重できる保育情報等について学ぶ。 (実習日は研修生と実習園で調整)
50	2月13日(金) 14:00～17:00	多様性の理解と支援	全職員	「みんなと同じでなくてもいい、誰とも違うあなただからこそ尊いのだから」それぞれの子どもたちの特性を理解し、少数派の子どもたちを輝かせる支援を学ぶ。

(4) 保健衛生・健康

保育施設での保健衛生・健康管理の理解を深め、保護者への援助や指導の専門知識の修得を図る。

No.	日時	研修名	対象	研修内容
15	7月4日(金) 14:00～17:00	乳児保健の留意点～乳児の保育環境・ 健康観察のポイント～	全職員	子どもが健康に過ごすための感染症対策や、感染症の特徴と観察ポイントを学ぶ。
33	日程未定 10月を予定 14:00～16:05	(専門・認定看護師出張講座) 「子どもの事故と感染症」	全職員	最新の子どもの感染症や子どもが起こしがちなケガや病気を知り、適切な対応をするための、保育で役立つ応急手当を学ぶ。
37	11月7日(金) 14:00～17:00	保育園の食事と食育 ～離乳食から幼児食まで～	全職員	保育園での離乳食から幼児食まで、子どもたちの食を通して育つものや育てたいもの、また、大切にすべきものは何かを学ぶ。
47	12月19日(金) 14:00～17:00	乳児保健の留意点 ～事故予防・緊急時対応～	全職員	乳児の特徴を踏まえ、事故予防や緊急時の対応を学ぶ。

(5) 安全・危機管理

乳幼児の心身の健全な育成と安全保育について専門知識の修得を図る。

No.	日時	研修名	対象	研修内容
7	6月3日(火) 14:00～17:00	人権とは ～事例を通して対話すること～	園長・ 副園長 (施設長に準ずる)	子どもの人権を尊重した保育のあり方をワークを交え実践的に学ぶ。また、不適切保育が疑われる事案発生時の対応等、保育所の運営を適切に行うための危機管理意識の向上について学ぶ。
12	6月24日(火) 14:30～16:30	《管理職向け》 パワハラ防止・カスハラ対策研修	園長・副園長・ 主任等施設長に準ず る方・法人代表・本 部担当者・責任者等	ハラスメント防止及びカスタマーハラスメント対策について学ぶ。
14	7月2日(水) 13:30～16:30	「ねりま防災カレッジ 保育施設向け講座」 保育施設の防災・BCP入門	全職員	保育施設での災害時の対応方法を知り実際にどのような状況で、どのような対策が必要かなどを実例に基づき学ぶ。また、BCPについて、作成意義や作成方法のポイントを学ぶ。
26	9月10日(水) 14:00～17:00	防災について「いざという時のために日 頃からできること」	全職員	講師自身の阪神淡路大震災の経験とアウトドアスキルを生かした、水害や地震等の災害時だけでなく、日常にも役立つ防災テクニックやアイデアを学ぶ。
30	10月3日(金) 14:00～17:00	子どもの虐待防止(基礎) 子ども家庭支援センターとの連携	全職員	子ども家庭支援センターの役割を知り、連携について学ぶ。また、保育所で求められる保護者支援、虐待防止対応、相談・通告のながれを学ぶ。グループワークで事例検討をする。

(6) 保護者支援・子育て支援

保護者支援や子育て支援に関する理解を深め、保護者・地域のニーズを受け止め、子育て支援の向上を図る。

No.	日時	研修名	対象	研修内容
39	11月13日(木) 14:00～17:00	保護者支援と保護者面談のポイント	全職員	保護者が子どもの成長を喜びと実感し、子育てへの意欲や自信を育むことができるような支援の在り方を学ぶ。また、保護者面談を通じた実践的なアプローチについて理解を深める。
40	11月18日(火) 14:00～17:00	保育所における保護者の支援と連携	全職員	今の保護者は何を感じているのか。時代背景からみた、家庭が抱える悩みなどを捉え、保育園での保護者支援や保育に、どのようなことが求められているかをワークを交えて学ぶ。
46	日程未定 12月を予定 14:00～17:00	専門職倫理にもとづく子育て支援	全職員	根拠にもとづく子育て支援の展開に向けて、専門職倫理の意義や専門職倫理にもとづく判断の方法、子育て支援における「適切な行為」「不適切な行為」について学ぶ。

(7) 職員育成・資質向上

保育所職員として意識を高めるとともに自園の円滑な運営などに必要な知識の修得を図る。

No.	日時	研修名	対象	研修内容
22	8月22日(金) 9:30～16:30	継続研修	中堅保育士 (保育士経験 概ね5年以上)	園のなぞルールに気づき、保育を再考し、改善計画を立て質の向上に繋げていくことを学ぶ。 (午前) 講義 (午後) グループ協議
	12月3日(水) 9:30～16:30	中堅保育士研修(前期)(後期) ～園のなぞルールを見つけ、 保育を再考し、質の向上を図る～		自園でなぞルール(改善ポイント)の改善計画を実行して、「うまくいった点」「うまくいかなかった点」の具体的な取組資料(おたよりやドキュメンテーション、写真等)を用いて、グループで協議し、保育の質の向上に繋げていくことを学ぶ。 (午前) グループ協議 (午後) 講義
23	8月28日(木) 14:00～17:00	子どもの主体性を育む保育 ～環境や援助のあり方を考える～	全職員	子どもの主体性を育む保育を行うために大切な「ひと・もの・こと」の環境。子どもの思い・気づきに寄り添いながら生み出す保育環境や援助のあり方を考える。

No.	日時	研修名	対象	研修内容
27	9月11日(木) 9:30～16:30	継続研修 中堅園長研修(前期)(後期) ～保育の質を高める 組織のチームづくり～	中堅園長 (園長経験 概ね 3年以上)	保育の質を高める組織のチーム作りを学ぶ。(各グループで悩みや解決策を話し合い今後の取組を決める) (午前) 講義とグループワークの発表・講評 (午後) グループワーク
	1月29日(木) 9:30～16:30			保育の質を高める組織のチーム作りを学ぶ。(取組の成果を出し合う) (午前) グループワーク (午後) 発表・講評と講義
28	9月24日(水) 14:30～16:30	保育園職員のメンタルヘルス	全職員	保育園職員の特質を捉えたメンタルヘルスのあり方を学ぶ。
32	10月8日(水) 14:00～17:00	私たちの園のマナーづくり ～人間力を磨きつづけていますか～	園長・ 副園長 (施設長に準ずる)	あなたは魅力的な大人ですか？毎日が新しいこととの出会いである子どもと接するときに、大事にしていることはなんですか？保育園におけるマナー、園長・副園長としてのマナーを考えながら、園の文化・保育の質向上に繋がる自園のマナーづくりを考える。
35	10月30日(木) 14:00～17:00	こども家庭ソーシャルワークの 視点から考える保育実践	全職員	こどもをまんなかに、こどもたちの権利を尊重し、こどもと家族を支え、すべてのこどもが将来にわたって、その人らしく、幸福な生活を送ることができる社会の実現をめざし、保育園職場の職員ができることを考え、学ぶ。
44	12月10日(水) 14:00～17:00	ジェンダー研修 多様な性自認・性的思考の理解と 施設職員としての支援のあり方	全職員	すべての子どもたちにとって、安心な園を作るために必要な3つの取り組み(循環する終わりのない取り組み)を学ぶ。

(8) 救命救急

保育所職員として救命救急法を修得する。

No.	日時	研修名	対象	研修内容
18	7月17日(木) 12:50～17:00	普通救命講習	区立園 以外 全職員	保育所職員として心肺蘇生法、AEDの使用法等、正しい知識を学び、どのように対処すべきかを知る。 講習修了者には技能認定証が交付される。
21	8月21日(木) 12:50～17:00	普通救命講習	区立園 以外 全職員	
34	10月22日(水) 12:50～17:00	普通救命講習	区立園 以外 全職員	
38	11月12日(水) 12:50～17:00	普通救命講習	主に 区立園 全職員	
48	12月22日(月) 12:50～17:00	普通救命講習	区立園 以外 全職員	
49	1月28日(水) 12:50～17:00	普通救命講習	主に 区立園 全職員	

(9) 家庭的保育事業

「家庭的保育事業ガイドライン」に定められた現任研修。

No.	日時	研修名	対象	研修内容
10	6月13日(金) 18:30～20:30	子どもの言葉と心の育ち	家庭的保育事業者・他希望者	乳児から幼児にかけての言葉と心の育ち、また、子育てに寄り添う対応を学ぶ。(0～2歳頃のコミュニケーション発達についての内容中心)
43	12月5日(金) 18:30～20:30	保育所における給食の実践	家庭的保育事業者・他希望者	家庭的保育事業等の要綱に沿った保育所給食の実践を理解し、安全な給食提供について学ぶ。

保健・給食研修

(10) 保健研修・給食研修

看護・給食の専門性に関する理解を深め、職員の資質向上・技術の修得を図る。

No.	日時	研修名	対象	研修内容
9	6月11日(水) 14:30～16:30	乳幼児期から育みたい”からだ観” ～保育園で取り組む包括的性教育～	全職員	乳幼児期の性教育の必要性や、実践事例を含めた保育園での健康教育の取り組み方、子どもたちへの関わり方のポイントについて学ぶ。
29	日程未定 15:00～17:00	乳幼児の食べる機能の発達と 食品による窒息事故防止について	全職員	乳幼児の食べる機能の発達を学び、誤嚥および誤食防止に向けた給食について考える。

令和7年度
練馬区保育所等職員研修計画
ねりまな(簡易版)

《発行》
練馬区教育委員会事務局こども家庭部 保育課
保育人材育成係
〒176-8501 東京都練馬区豊玉北6丁目12番1号
電話 03-5984-1708(直通) FAX 03-5984-1220